



NARA NEWS PAPER

〒630-8686 奈良市法華寺町2番地4 電話(0742)32-1000(代)

発行所 奈良新聞社 ©奈良新聞社 2018

本社(ダイヤルイン)0742-	
総務課・経理課	32-2111 中南和支社
営業課	32-2112 0744-34-1221(代)
編集部	32-2113 大阪支社
販売課・シニア事務局	32-2114 06-6211-2797(代)
文化事業課	32-2115 東京支社
出版課	32-2117 03-5565-0031(代)
ならリビング課	32-2118

www.nara-np.co.jp

奈良市環境部自販機

親睦会が不適切管理

市、移管後も入札せず

奈良市環境部に設置された飲料水などの自動販売機14台が、職員の親睦会により不適切に管理されていたことが22日、分かった。平成28年7月以降、同自販機は市に移管されたが、その後も市は一般競争入札の実施など改善を怠っていた。公共施設内の自販機設置は、入札による貸付料や行政財産使用料の徴収対象となるが、環境清美工場(同市左京5丁目)などの自販機は親睦会が設置、徴収金をどう管理していたかも不明という。

職員団体、徴収金不明

22日の市議会総務委員会(九里雄二委員長)で、三橋和史氏(日本維新の会)が同問題を指摘し、分かった。

奈良市では28年5月に、環境部職員らによる自転車や空き缶の窃盗事件が発覚。自販機の問題は、その後、市が環境部に対して実施

した調査で判明したという。

奈良新聞が22日、環境部に確認したところ、当時、部内に設置されていた自販機は、清美工場▽収集▽リサイクルの3部門で、それぞれ職員らによって組織されていた親睦会が独自に設置してい

た。購買施設などがない環境部で自販機は職員の福利厚生としての側面も強く、販売価格も安価に抑える形になっていたという。

ただ、親睦会が徴収金をどういう形で管理していたかなどは明らかにしておらず、委員会で三橋氏は「私的

な団体が管理するなど、異常な状態だった」と指摘、徴収金が私的に流用された可能性なども問いただした。これに対し市は「おそらくそうとは思いますが、詳細は分からない。把握できていない」と述べ、返還請求などの措置に関しても歯切れの悪い答弁を繰り返した。

現在、市が管理する環境部の自販機は、設置業者と協定書を交わして設置料を徴収している。料金は年間約47万円。1台は無償で、残り13台も1台当たり数万円という。

市は今後について「環境部も含め、市の施設にある自販機は

課題を把握し整理したうえで、入札をする方向で進めたい」とした。

市によると同市の施設に設置されている自販機は現在計123台。このうち入札が行われているのは69台、行政財産使用料を徴収しているのは40台にとどまっており、三橋氏は「すべてを一般競争入札にすれば、市の歳入が増える」と早期改善を訴えた。